

## 平成27年度 市民参加実施予定・実施状況一覧(事前評価していないもの)

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実施時期	実施結果	担当課 (内線番号)
	市民参加条例の区分						
2-1	国民健康保険税条例の一部改正	北広島市国民健康保険の今後の安定的な事業運営と財政の健全化を図ることを目的に、国民健康保険税率(額)を改定するため、北広島市国民健康保険税条例の一部改正を行う。	国民健康保険運営協議会		27年6月 ～28年2月	5回開催/公募市民2名/出席率97%	保険年金課 (内線657)
			パブリックコメント		27年10月1 ～11月2日	意見提出数0件/意見提出者数0人	
	(5)市税の税率の引上げを目的として行う条例の制定、改正又は廃止						
2-2	教育基本計画中間年度の見直し	平成23年3月に策定した「北広島市教育基本計画(2011-2020)」の後半5ヵ年の計画内容の見直しを行う。	パブリックコメント		28年1月4日～2月2日	意見提出数3件/意見提出者数2人 ※意見に基づき、文言修正あり	教育総務課 (内線608)
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更						

## 平成27年度 市民参加実施予定・実施状況一覧(事前評価していないもの)

整理 番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実施時期	実施結果	担当課 (内線番号)
	市民参加条例の区分						
2-3	空家等の適切な管理に関する条例の制定	国では、全国的な空家が急増している社会問題を受け、市町村が空家への立入調査や行政代執行等の措置をとれるよう定めた「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、平成27年5月に全面施行された。 当市においても、市民の良好な生活環境の確保と安全で暮らしやすいまちづくりを推進するため、空家等の適切な管理について必要な事項を定めた「北広島市空家等の適切な管理に関する条例」を制定する。	パブリックコメント		28年1月4日～2月2日	意見提出数6件/意見提出者数2人 ※意見に基づき、文言修正あり	市民課 (内線824)
		(2)市政に関する基本的な方針を定める条例の制定、改正又は廃止					
2-4	行政不服審査法関係手数料徴収条例の制定	平成26年6月に行政不服審査法が全部改正されたことにより、審査請求人等は、審理員等に対し提出された書類の写しの交付を求めることができるようになった。 書類の交付を受ける審査請求人等は、実費の範囲内において条例で定める手数料を納めなければならないとされたことから、当市における書類の写し(謄写:コピー)の交付手数料を徴収するため、「北広島市行政不服審査法関係手数料徴収条例」を制定する。	パブリックコメント		27年12月15日 ～28年1月14日	意見提出数3件/意見提出者数1人	総務課 (内線725)
		(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止					